

2023年1月18日

各 位

会社名 株式会社大和証券グループ本社  
代表者名 執行役社長 中田 誠司  
(コード番号 8601 東証プライム・名証プレミア)

## 東急リアル・エステート投資法人 グリーンボンド発行のお知らせ

このたび、株式会社大和証券グループ本社傘下の大和証券株式会社は、東急リアル・エステート投資法人(以下、「東急リアル・エステート」という。)が発行する東急リアル・エステート投資法人第10回無担保投資法人債(特定投資法人債間限定同順位特約付)(グリーンボンド<sup>※1</sup>)(以下、「本投資法人債」という。)の引受けにおける主幹事及び Structuring Agent<sup>※2</sup>を務めましたので、その概要についてお知らせいたします。

東急リアル・エステートは、成長性、安定性及び透明性の確保を目指して資産運用を行い、「成長力のある地域における競争力のある物件への投資」により中長期的な資産価値の向上と利益の成長を目指しています。2003年の上場以来、スポンサーとのコラボレーション(協働)による「循環再投資モデル」を投資運用の基本戦略に掲げ、ポートフォリオと投資対象エリアの持続的な価値向上を図ってまいりました。

また、環境については、環境への配慮と適切な開示の重要性を認識し、2014年に「環境への配慮に関する方針」を策定するとともに、環境認証の取得や省エネルギー関連工事の実施、再生可能エネルギーの導入等、環境負荷の低減に資する取組みを継続しています。

東急リアル・エステートは、上記の取組みの一環として、環境問題の解決に資する投資への資金調達(グリーンファイナンス)を通じて、持続可能な環境・社会の実現に貢献するため、また ESG 投資に関心を持つ投資家層の拡大を通じた資金調達基盤の強化を図るため、国際資本市場協会(ICMA)が定める「グリーンボンド原則 2021」、環境省が定める「グリーンボンドガイドライン 2022」、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)及びローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)が定める「グリーンローン原則 2021」並びに環境省の定める「グリーンローンガイドライン 2022」に則り、グリーンファイナンス・フレームワークを策定し、本フレームワークの適合性評価として第三者評価機関である株式会社日本格付研究所(以下、「JCR」という。)より、「JCR グリーンファイナンス・フレームワーク評価」の最上位評価である「Green1(F)」の評価を取得しています。

URL :<https://www.jcr.co.jp/download/7077e64e28924722d0b2d1016e3a201d2b92b23d06bb81be2b/22d0425.pdf>

# 大和証券グループ

## ■ 本投資法人債の概要

投資法人債の名称	東急リアル・エステート投資法人第10回無担保投資法人債 (特定投資法人債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)
発行額	30億円
発行価格	各投資法人債の金額100円につき金100円
発行年限	10年
利率	年1.074%
払込期日	2023年1月23日
償還期限	2033年1月21日
取得格付	AA-(JCR)
主幹事証券会社	大和証券株式会社
Structuring Agent	大和証券株式会社
財務代理人	株式会社三菱UFJ銀行

### (※1) グリーンボンド

企業等が、グリーンプロジェクトの実施に要する資金を調達するために発行する債券

### (※2) Structuring Agent

SDGs債の発行にあたって、フレームワークの策定や外部の第三者評価の取得に関する助言等を通じて、SDGs債の発行支援を行う者

大和証券グループは、経営ビジョン「2030Vision」に掲げる「貯蓄からSDGsへ」をコアコンセプトに、資金循環の仕組みづくりを通じたSDGsの実現を目指します。ステークホルダーの皆様と共に、SDGsやESGに資する取組みを通じた中長期的な企業価値の向上及びサステナブルで豊かな社会の創造に努めてまいります。

以上

(ご参考) 大和証券グループのSDGsに関する取組み:

[https://www.daiwa-grp.jp/sdgs/?cid=ad\\_eir\\_sdgspress](https://www.daiwa-grp.jp/sdgs/?cid=ad_eir_sdgspress)

## お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

### 手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗(支店担当者)経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.26500%(但し、最低2,750円)の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.99000%の国内取次手数料(税込)に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動(裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます)による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほか、為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価(購入対価・売却対価)のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用(信託報酬)等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等: 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会